

令和6年度 土浦第四中学校



【学校生活のきまり】



校訓
自治 勤労 素朴

校則の意義（生徒の話合いから）

- みんなが安心安全快適な生活を送るため
- 学校の統一感やまとまりを出すため
- 社会に出た時もルールを守れるようにするため
- 生徒の自主性を高めるため
- 自分たちの進路や将来のため
- 善いか悪いかの区別を判断できるようにするため
- 学業や運動に専念するため
- 学びの場としてふさわしくするため
- 学校全体や学校生活をより良くするため
- 地域から見た学校の評価を上げるため
- 学校の目標に合った生活を送れるようにするため



THE PRIDE OF TSUCHIURA 4TH JUNIOR HIGH SCHOOL

四中プライド 土浦市立土浦第四中学校



土浦第四中学校の生活について

生徒指導部

《標準服①》

上下とも黒の標準服を着る（学ラン）



《標準服②》

本校指定のセーラー服を着る
スカート、スラックスを選択できる



式や音楽祭などの行事の時は、黒もしくは紺のハイソックスを着用する。

< 制服のきまり① >

	標準服 ①	標準服 ②
服装	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内では左胸に名札を付けます。 ○ 上下とも黒の標準服です。 ○ 上着の下は、白のワイシャツです。開襟シャツやボタンダウンは不可です。 ○ ワイシャツの下は、体操服のTシャツなどの白のシャツです。 ○ ズボンは、標準型の学生ズボンです。ストレート型です。ワンタックまで可です。 ※ 制服の中に長袖ジャージを着ることは禁止です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内では左胸に名札を付けます。 ○ 本校指定のセーラー服、または夏用セーラー服です。夏用の指定服は、半袖と長袖があります。 ○ スカート、スラックスを選択できます。 ○ セーラー服の下は、体操服のTシャツなどの白のシャツです。 ※ スカートは膝が隠れる長さです。目安は、膝立ちをして、裾が地面に触れる程度です。
ベルト	<ul style="list-style-type: none"> ○ 標準服①は黒か紺の無地で、装飾のない標準的な太さ、形のものです。 ○ 標準服②は規定のものを使ってください。 ※ 標準服②の夏用スカートはベルトがありません。 	
体操服	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本校指定の体操服です。 (Tシャツ、ハーフパンツ、ジャージ上下) 購入時に名前を入れてください。(購入時に刺繍) 	

<標準的な運動靴の例> ※体育の運動に適しているもので、底が平らでないもの



<標準的な靴下の例> ※白・黒・紺などで無地（ワンポイントまで）の華美でないもの



<標準的なカバンの例>



<制服のきまり②>

靴	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登下校は、運動靴やランニングシューズです。（華美でないもの・底が平らでないもの） ○ 学校内では、体育館シューズをはきます。（学年ごとに色分け） ※ 許可されていない型の靴 ハイカットやミドルカット、底が厚いもの・平らなもの、かかとが高いものなどの体育の時間に適さない靴です。
靴下	<ul style="list-style-type: none"> ○ 色は、白、黒、紺、グレー、茶色です。 ※ ワンポイント、華美でないライン入りは可です。 ※ 全体に柄が付いていたり、飾りのリボン等装飾が付いていたりするものは不可です。
カバン	<ul style="list-style-type: none"> ○ リュック型のカバンやスクールバック型のカバンを使用してください。 ※ 多くのキーホルダーを付け、華美にならないようお願いします。
防寒具	<ul style="list-style-type: none"> ○ 冬期や天候によって、通学時にコートやダウンジャケット（色は黒、紺、グレー、茶色、華美な飾りのないもの）や学校指定や部活動で購入したウインドブレーカーを着ることが出来ます。 ○ 上着の下に、セーターやトレーナー、カーディガンを着ることも許可されています。色は、白、黒、紺、グレー、茶色で、胸元のワンポイントは可です。 ○ 冬期や天候によって、通学時に、手袋、マフラー、ネックウォーマーを着用することが出来ます。 ○ 黒のタイツやレギンスを着用することが出来ます ○ 授業中にひざ掛けを使用することが出来ます。大きさや柄については特に指定はありません。 ※ パーカーやファーのついたものの防寒着などは、着用しないでください。 ※ 上着の下に着ているものやインナーウェアが、<u>制服や体操服からはみ出ないようにしてください。</u> ※ ハイネック、タートルネックは不可です。 ※ ニット帽や耳当ては不可です。

<身だしなみのきまり>

頭 髪 等	<p>○ 四中生らしい、受験でも通用する髪型・髪色とします。 「四中生らしい」とは、校訓の素朴・勤労・自治の精神に基づいた姿のことです。</p> <p>【素朴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手を加えない、自然な髪型・髪色とします。（極端な刈上げや染髪・脱色はしない） <p>【勤労】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動や学習の妨げになったり、給食当番で配膳したりする場合や技術の実習や理科の実験等で、安全を確保しなければならない場合は髪をまとめます。 <p>【自治】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らを律しながら周囲への配慮ができる。他人や学校に迷惑をかけることのない髪型・髪色とします。 <p>※ 髪留めは黒、紺、茶など、華美でないものとします。（学業優先のため、装飾性の高いものは不可とします。）</p> <p>※ 眉そりや化粧、アイプチ、整髪料、香料、色付き、香り付きのリップは禁止です。</p>
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<学校生活のきまり>

持 ち も の 等	<p>○ 水筒を持参できます。（中身は、水、茶、スポーツ飲料）缶、瓶、紙パック、ペットボトルは不可です。</p> <p>○ 授業や学校生活に必要なものは身につけたり持ってきたりすることは禁止です。 （例えばピアス、ネックレス、ミサンガなどの装飾品、携帯電話やスマートフォン、菓子類など）</p> <p>※持ち込みや使用が見られた時は、担任が預かり、保護者へ連絡をして、保護者への手渡しによる返却をします。</p> <p>○ 腕時計をしようすることができます。</p> <p>○ 汗拭きシートや日焼け止めは無香料のものに限り使用することができます。</p>
校 内 お よ び 学 校 外 の 生 活 に つ い て	<p>《校内》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 登校後は荷物を片付け、読書を始めましょう。（8：10のチャイムに間に合わない場合は遅刻となります。） ○ 登校後は、校外に出るはいけません。 ○ 学校のもの（公共物）を壊したり、持ち出したりしてはいけません。（弁償となる場合もある） ○ 遺失物、拾得物、破損等を見つけた場合はすぐに先生に報告してください。 ○ 学校生活を乱すような行為をしてはいけません。 <p>《学校外》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒だけでの会合（食事会やパーティー、打ち上げなど）や旅行は禁止です。 ○ 生徒だけで遊技場（ゲームセンターやカラオケボックス、ボーリング場など）へ行くことは禁止です。 ○ 夜間徘徊をしてはいけません。（茨城県青少年の健全育成に関する条例） ○ 友人宅などへの外泊は禁止です。 ○ 大型店舗などへは、四中の制服や体操服で行かないようにしましょう。 ○ スマホやSNSについては、保護者とよく話し合い、ルールを守り使用してください。
	<p><自転車通学について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可区域から通学し、自転車通学許可証を申請して許可された者で、指定のステッカーを付けた自転車のみ通学可となります。 <p><遵守事項について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校で決められたルールや通学路を守りましょう。（詳細は自転車通学許可申請証の内容を確認してください） <p>※違反があった場合は、指導の上、授業日3日間の自転車通学禁止とします。</p> <p><通学方法について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗らずに押して歩く際にも、ハンドルを持ったらヘルメットを着用してください。 ・自転車通学用門から入り、指定の駐輪場に駐めてください。（カギをかけ、ヘルメットを固定します） ・自転車の鍵が抜かれていない場合は回収し、職員室で預かります。

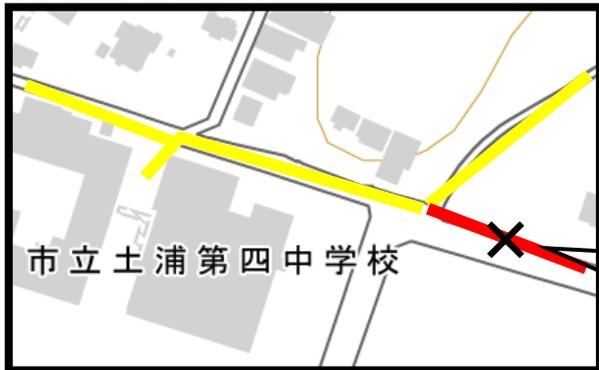
<その他>

家庭へのご協力をお願い

- 遅刻・早退・欠席の連絡について
当日朝までに、保護者が、学校に連絡をしてください。（スクリレ、電話など）
連絡がない場合は、担任または学年の職員が、保護者に連絡をさせていただきます。
- 証明書について
鉄道バスなどの割引証、在学証明書、身分証明書を発行するときは生徒証を持参して、担任に申請してください。



徒歩通学路



セブンイレブン側は歩道が無い
ため登下校で使用しない。

四中プライド
四中
 PRIDE



土浦市立土浦第四中学校